

---

プロジェクト	適用後レビューの計画の策定
項目	第 360 回企業会計基準委員会及び第 11 回適正手続監督委員会で聞かれた意見

---

### 本資料の目的

1. 本資料は、第 360 回企業会計基準委員会（2017 年 5 月 12 日開催）で議論され、第 11 回適正手続監督委員会（2017 年 5 月 29 日開催）で経過報告がなされた、「適用後レビューの計画策定についての意見募集に寄せられたコメントへの対応の取りまとめ」の案について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

### 第 360 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

2. リースに対するコメントへの対応案に関して、文案の第 29 項後段に記載されている内容自体には賛同するが、理由として引用している「リース取引に関する会計基準の適用指針」第 90 項については、同適用指針第 89 項を引用した方が良いと考える。
3. 資産除去債務に対するコメントへの対応案に関して、文案第 32 項に記載されているとおり導入初年度において議論があり、既存の上場会社において現在は安定的な運用がなされているかもしれないが、新規上場の会社等においては依然として論点になりうると考える。
4. 従来、財務諸表利用者は会計実務に携わっていないため、個々の会計基準の問題点を指摘することが難しかったことから、今回の意見募集のような形で意見表明の機会が提供されたことは有意義であったと考える。特に、開示をテーマとして適用後レビューを実施する方針については、強く賛成する。

### 第 11 回適正手続監督委員会で聞かれた意見

5. 近年、市場関係者の間でも開示についての問題意識は高まっているものと認識しており、市場環境を踏まえて総合的に見直しを検討すべきと考える。
6. 意見募集文書に対して、様々な視点から開示に対するコメントが寄せられており、開示を適用後レビューの対象にして整理・合理化する取組みは必要と考える。
7. 開示の見直しに取り組むにあたっては、業種ごとに開示項目の有用性が異なる点については念頭に置いて進めていただきたい。

**審議事項(4)-4**

以 上